

第 67 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2021 年 6 月 2 日 (水) 13 時 30 分～15 時 35 分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12 階 大会議室
3. 出席者 池辺和弘、大江俊昭、児玉敏雄、西川正純、崎田裕子、城山英明、友野宏、長辻象平、西垣誠、東原紘道、古田悦子、山地憲治、四元弘子 各評議員 (古田評議員は 14 時 07 分から出席)
評議員会運営規程第 6 条に基づく出席：
近藤駿介理事長、藤洋作副理事長、田川和幸専務理事、梅木博之理事、伊藤眞一理事、宇田剛理事、紀平浩司理事、田所創監事、中村多美子監事
経済産業省資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課 那須良課長
(那須課長は議案 67-2「2020 事業年度業務実施結果に対する評価・提言について(案)」から出席)

本日の評議員会における評議員出席者は、開始時点で 12 名、議案 67-2 の審議時点で 13 名であった。このうち、池辺評議員、西垣評議員、古田評議員は web 会議システムにより出席した。評議員会を構成する評議員(13 名)の過半数の出席があり、定款第 20 条第 6 項の開催、議決を行うに必要な要件を満たしていることを確認した。議長は、山地評議員、四元評議員を議事録署名人に指名した。

4. 配布資料
議案 67-1 役員を選任について(案)
議案 67-2 2020 事業年度業務実施結果に対する評価・提言について(案)
議案 67-2-1 2020 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(1)対話活動(案)
議案 67-2-2 2020 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(2)技術開発(案)
議案 67-2-3 2020 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(3)組織運営(案)
報告 67-1 2020 事業年度財務諸表(案)
議案 67-1 参考資料 2020 事業年度の財務諸表について
議案 67-2 監査報告書の提出について
報告 67-3 機構業務に関連する最近の状況について

5. 議 事

(1) 審議事項1

①役員の選任について（案）

事務局から、議案 67-1「役員の選任について（案）」の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（理事 植田昌俊 任期 令和3年7月1日（予定）～令和4年6月30日）

（主な意見等）

なし

（NUMO）

本議案について原案のとおりご承認いただき感謝申し上げます。今後、準備が整い次第、経済産業大臣への認可申請を行う。なお、役員の選任は、経済産業大臣の認可をもって効力を発するものであるため、それまでの間、情報の取扱いにご注意いただくようお願いしたい。

(2) 報告事項1

議長から、前年度の事業報告書や決算報告書等を含む「2020 事業年度財務諸表（案）」及び「監査報告書の提出について」の報告を受けた上で、議案 67-2「2020 事業年度業務実施結果に対する評価・提言について（案）」の審議を行い、たい旨の提案があり、了承された。

①2020 事業年度財務諸表（案）

②監査報告書の提出について

事務局から報告 67-1「2020 事業年度財務諸表（案）」及び報告 67-1 参考資料「2020 事業年度の財務諸表について」の説明が行われた後、監事から報告 67-2「監査報告書の提出について」の報告が行われた。

（主な意見等）

（評議員）

決算に係る管理諸費の部分で、応募後を除くという項目と応募後予算に分けている。応募後予算については、応募があったのが昨年度のかかなり遅い時期のため、実績が落ちているのは当然だが、応募後予算を除くという項目もかなり減っており、その中でも経済社会影響調査実施内容の変更で大幅に減っている。この経済社会影響調査はどの時点でどこに対してやる予定だったのか。応募後に文献調査対象地域について実施するのではないかというのが私の理解である。数値が減っていることは

一ズナブルなことだが、カテゴリーとしては応募後を除くという予算に経済社会影響調査が入っているが実質は応募後予算とセットなのではないかと思う。逆に言うと、応募後以外のところでも経済社会影響調査を一定程度やる計画だったのかなどについても補足いただきたい。

(NUMO)

当初、経済社会影響調査は、幅広く文献調査の対象自治体以外も対象にする予算の組み方をしていたが、事業の執行見直しの中で日本全体どこでも実施するというのではなく、文献調査応募後にしっかり実施しようという方針に変更したことにより減額に至ったものである。

(評議員)

2つ質問したい。貸借対照表の年度の区切りは2021年3月末、2020年3月末、損益計算書は2020年度、2019年度と表現が違うのはなぜか。損益計算書はこれで確定したのでこの表示で、貸借対照表はずっと進行中で3月末の瞬間風速がこの数値だということで、それぞれ使っている言葉が違うのか。2点目は、積立金預け金がかかりの額だが、NUMOがスタートしたときは0からスタートしたのか。事業が始まらないとこのままなのだろうが、このぐらいの数字は常に確保しておきたいという積立金預け金の目標値のようなものはあるのか。

(NUMO)

1点目は、仰るとおり貸借対照表は3月末時点のストックの数字ということで3月末と記載している。一方、損益計算書は年度全体の1年間の数字をフローとして示しているということで年度としている。2点目については、当機構発足時より国の定めたルールに基づき、発電事業者からその年の発電量に見合う額を拠出いただき、それをお預かりしているものである。全体の費用については、最終処分技術の進展等に伴い、今後国において見直しの議論もあるかも知れないが、それまでは、現在のスキームで継続的に積み立てを行っていくということになるかと思う。

なお、この財務諸表については6月17日開催予定の理事会で議決した後に経済産業大臣に承認申請を行う予定なのでご承知おきいただきたい。

(3) 審議事項2

①2020事業年度業務実施結果に対する評価・提言(1)対話活動(案)

対話活動評価委員長から議案67-2-1「2020事業年度業務実施結果に対する評価・提言(1)対話活動(案)」に基づき、対話活動評価委員会で取りまとめた評価原案の報告を受け、審議の結果、原案のとおり承認された。なお、字句や表現の軽微な修正は議長に一任された。

(主な意見等)

(評議員)

随分大変なまとめをしていただき感謝申し上げます。今になって申し訳ないが、少し気になる点がある。語尾で「いただく」という表現が多い。「いただく」というのは寿都町や神恵内村の方々への表現としては良いと思うが、評議員会からNUMOに対しての表現としてはどうか。評価・提言なので、「望ましい」、「すべき」、「ほしい」といった表現にした方が、一般の方がこれを読んだ際に、評価委員会とNUMOとの関係・距離感がはっきりすると思うがいかがか。

(評議員)

意識しながら書いたつもりだが、まだ残っていたとのことであり見直したい。

(評議員)

2019年に評価手続きの変更があり、それ以前のA、B、C…の判定を廃止し、結果を文章で表現することになった。今回、文章をもっと踏み込んだ言い方にしてはどうかという意見をいただいた。これについては、問題の性格上、個別事例として済ませるだけでなく、基本に遡って整理する必要があることを事務方に示した。それは評価委員会の独立性の表示についてである。評価委員会は評議員会の内部で活動する位置づけであるが、そもそも評議員会自体、一定の独立性をもっている。更に評価委員会は、外部委員も参加されることから、いっそう明確な独立性が求められる。特に評議員会議事録のような対外メッセージでは、その姿勢をはっきりさせるべきである。評価委員会の独立性はある種の外部性でもあるから、そこを明確にしておきたい時は、ややよそ行きの言い方が相応しいと思う。この点で組織運営の評価・提言とは性質が異なる。こちらは、機構の自己評価に対して評議員から意見出しを行うという手法を取っており、管理的な性格が強い。だから“…して貰いたい”の言葉遣いは適している。

理由はもう一つある。文献調査の開始に伴い、NUMOの対話の力量要求は一段高くなった。そこで評価委員会ヒアリングも対話準備に役立てることとし、その緒として委員から随時、質疑応答の開始ができることとした。これまでのやり方ではきめ細かな情報が取れず、これからの現場での多様な状況についていけなくなる。ヒアリングの方法についての事前の配布文書の中で、評価の性格が、国際レビューに似てくると指摘しておいた。そこでは、依頼者と評価者が互いに敬意をもって意見交換し、評価結果の指摘は率直であるが、言い回しは recommend より強い表現は稀で、激励を基調とするものが多い。NUMOでは穏やかな表現で問題が生じることはないと考えている。

(評議員)

昨年度の評価・提言でもそういった指摘があり、今年度は、明確に言い切るなど対応してきたつもりである。ただ、文章の中で地域の方への思いなど丁寧な言葉遣いになっているが、もう一度全体を精査したい。

(評議員)

対話型全国説明会の1会場あたりの参加平均人数が14名とかなり少ないと思うが、この点についてどう評価しているか。

(評議員)

数年前に開催方法をNUMO直営とし、対象地域で一般的な情報提供のみによって周知するようになってから、会場に来てくださる地域の方は、それまでの外部委託で実施していた時期より少なくなっているのが現実である。これまでも十数名くらいの人数の時もあり、今回は人数に対する意見は評価委員会では出なかった。ただ過去に100人や200人でシンポジウム等を開催していた時のことを考えれば非常に少なくなっている。現在のコロナ禍だからこそそのオンライン説明会という形も出てきたため、どのように広く情報発信を実施するかについては考える必要があると思う。

(評議員)

以前にも議論があったと思うが、文献調査をどう位置付けるかについて。これは技術の話でもあり対話の話でもあるということ。今回は、対話活動と技術開発のそれぞれの評価・提言において評価カテゴリーを設定している。対話活動であれば文献調査対象自治体における地域に根差した対話・交流活動、技術開発では文献調査計画の提示と調査の着手というカテゴリーである。結論としては、今の段階では対話の側面と技術の側面、接点のあるところでそれぞれ文献調査を扱うということが良いと思う。但し、中身は連関してくる。まさに技術系の職員が対話の面で果たす役割も重要だという話にも繋がってくると思うが、どこかの時点で一体的な評価をした方が良いかも知れない。ただまだその段階ではないだろうと思う。

その上で申し上げますと、例えば、対話の場のできる限りの透明性を確保した公開方法や対話内容を地域全体と丁寧に共有するための情報発信の方法が重要だと提言されている部分については大事なポイントだと思う。どのように情報を共有していくのか、信頼性を高めるのかについて、情報の質の適切さをどうやって担保していくのかが一つの極めて大きな要素になってくる。技術開発で申し上げますと、第三者レビューや情報・データを文献調査の目的に沿って適切に抽出・整理することが重要であり、そのための要件を明確にするということが書かれており、この点も重要である。また、処分事業の経済波及効果や地域共生策を検討する上で地域資源の掘り

起こしも大事であるという部分については、提供する情報についていかに客観性を保つか、情報のクオリティを高めていくかが重要である。

(評議員)

本質的な指摘である。対話の側面、技術の側面を持つ文献調査について、一体的な評価を更に強化するのはいつ頃のイメージか。あるいは何かがこういう風に進んでいけば一体的な評価に切り替えた方が良いのではないかとといった具体的な考えはあるか。

(評議員)

対話の場で色々なエビデンスを出して議論していくようなプロセスが動き出すと、同時並行で実施した方が良いと思う。評価委員会をもう一つ作るよりも、各々の委員会のメンバーが合同でプロセスを確認するというのも一案である。どういう情報をどういった形で対話の場に出したのかという記録を残していただくのも大事ではないか。

(評議員)

事務局にイメージはあるか。

(NUMO)

前回の評議員会で今年度の事業計画について審議いただいたが、この事業計画では文献調査をひとまとまりの対話と技術の一体的な事業として書き出した。今後、逐次ご報告させていただくが、対話の場は地元自治体との共催となっており、機構の考え方だけで進められるものではないため、改めてご相談したい。

(評議員)

今の一体評価の指摘は、すぐにではないにしろ、今後、事業フェーズが深まっていくと必然的に起きるのではないかと思うので、検討していただきたい。

(NUMO)

機構全体としての業務の品質保証について強化しなければならないと考えており、その仕組みを整えていく。提供する情報の信頼性の確保については、まずは自らチェックする仕組みが大切だが、包括的技術報告書のように客観性が大切なものについては外部レビューを受けることも行ってきている。

(評議員)

技術開発で論じられると思うが、キーワードとして第三者レビューという言葉が入っており、文献調査について第三者レビューを受けるという選択肢もある。どう設計するかは今後検討することになると思うが、今後の設計を具体的に考えるときに、コメントさせていただく機会をできるだけ早い段階に設けていただく方が柔軟な対

応ができる。

(評議員)

今の話と関連するが、今回、具体的に文献調査の地域が出てきて、現地で多様なアプローチが活発に試みられている状況を見て、技術情報が重要性を増していると痛感した。NUMOには、先輩達の成果も合わせて、技術開発の膨大な蓄積があるので、これをしっかり示し、語らせるべきデータを表に出してやるのが大事。ところが評価ヒアリングでは、先輩達のやった業務成果が埋もれつつあるという意見が徐々に登場してきている。これは重大な問題なので、まずは評価委員への資料提供などを工夫する必要があると思う。

また、社会的側面に関する研究支援の成果を事業活動に活かすことが重要であり、その業務も評価の対象にすべきだと思う。

(評議員)

では、対話活動に関する評価・提言について、指摘のあった語尾の扱いを配慮しながら進めていただくことで良いか。

<異議なし>

②2020 事業年度業務実施結果に対する評価・提言 (2)技術開発 (案)

技術開発評価委員長から議案 67-2-2「2020 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(2)技術開発 (案)」に基づき、技術開発評価委員会で取りまとめた評価原案の報告を受け、審議の結果、原案のとおり承認された。なお、字句や表現の軽微な修正は議長に一任された。

(主な意見等)

(評議員)

確率論的なアプローチについては、今後、やはり規制を意識した技術開発も必要になってくると思う。NUMOとして規格・基準案を自ら整備する、提案していくといったアプローチをしていくといったことは考えられないのか。

(評議員)

評価委員としては、そういった問題がNUMOの課題として認識されたときには、十分な情報や知見を提供できないといけないと思うが、NUMOの意思決定があつてのことだと思う。

(評議員)

昨年度、包括的技術報告書が出されたことは、NUMOの技術分野にとっては格段の立派な成果だと思う。この成果をNUMOの若い職員に対していかに伝承してい

くかが大事。科学技術は常に進歩していくため、タフな仕事がこれからの若い人たちにもかかってくる。包括的技術報告書は世界中の専門家に見てもらい、「我々が持っている技術はこれぐらいだ」という範囲を示したということは、NUMOにとっては非常に大切なことだと思う。今後とも常に磨きをかけていっていただきたい。また、包括的技術報告書を色々な場でアナウンスしたり、披露していくような場も作っていったら、NUMOはこれほどの技術力を持った技術集団だということをごんごんと示していただければと思う。宜しくお願いしたい。

(評議員)

関連して申し上げる。若い技術者にとってもプレゼンテーション能力の涵養が非常に重要である。例えば包括的技術報告書は、若い技術職員が報告書を使って説明するならば、説明を受ける側の反応など、やり取りの中で自ら体得していけるものがある。今の指摘のように、報告書を活用していくことは現在のNUMOの重要課題であると考えている。

(評議員)

それでは技術開発に関する評価・提言については、原案の内容でご承認をいただくことで宜しいか。字句や表現の軽微な修正についてはお任せいただきたい。

<異議なし>

③2020 事業年度業務実施結果に対する評価・提言 (3) 組織運営 (案)

事務局から議案 67-2-3「2020 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(3) 組織運営 (案)」に基づき、評議員各位からあらかじめ意見の提出を受けて取りまとめた評価・提言原案の説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認された。なお、字句や表現の軽微な修正は議長に一任された。

(主な意見等)

(評議員)

このまとめ方で結構だと思う。その上で職場総合力の向上について申し上げる。対話活動や技術開発の評価・提言の審議でも意見があったように、対話活動と技術開発部門のより一層の連携を強化するということをやはり意識して今後も対応いただきたい。

(評議員)

2020 年の組織運営でとにもかくにも頭から離れないのはやはりコロナの話である。顔を合わせないで仕事をするという新しいモードがNUMOの組織運営で効率的だったのか、非効率的だったのか、またセキュリティの上で問題があったのか、なか

ったのかということ进行分析することが非常に大事だと思う。私の勝手な個人の想像だが、社会はコロナ以前にはなかなか戻らないと思う。その元に戻らない時に、この2020年の貴重な経験をどうフィードバックさせるのかという総括をすると良いという思いで意見を述べさせてもらった。

(NUMO)

対話活動と技術開発の連携の強化はご指摘の通りで、現に、「対話の場」等で連携を強化している。コロナ対策については、昨年度末、我々としてどういう対策を講じたのかを総括した。様々な対策を講じながら進めたこともあり非効率な点もあった。今後、コロナ禍が常態になってくることを前提にしながら事業を進めていきたいと考えている。

(評議員)

NUMOという組織や文献調査への関心が格段に高まるにつれ、業務改善・効率化に関連するが、コストの状況を確認したいという社会の気持ちが強くなっていくと思う。決算状況を見ると、予算額に対して実績額は少ない。この事業は使った額が少なかったらそれで良いということではなく、今後、社会の方が受け止めやすいように分かりやすく、かつしっかりと常に透明性を確保していただきたい。

(評議員)

ここ何年かはずっとそうである。様々な差異理由はあると思うが、予算計上額に比べて実際はそんなに使っていない。

(NUMO)

今後はより一層予算の精度を上げ、コスト意識を持って努めていきたい。

(評議員)

意見交換会での不適切な参加者募集に関する不祥事を風化させないことが大事だということが書かれているが、ここでは事案という言葉が使われている。私はこれが非常に気になる。不祥事が発生した時から事案という言葉を使っているが、あの当時は事案と言えばその生々しいイメージがはっきりと分かった。それが、年数が経ってくるに従って事案という言葉に置き換えていると、この教訓が徐々に薄らいでくるような気がする。この事案という言葉、今の時点で、例えば逸脱行為もしくは不祥事などにし、もう一度記憶を鮮明に取り戻すような表現にした方が良いのではないか。

次に、人材の確保の項目でも、語尾が「いただきたい」とあるので「もらいたい」とすれば良いし、また「もらいたい」の箇所を「望みたい」にすれば良いと思うが、これは提案である。

最後にこれは質問だが、自然環境への影響調査を検討するグループを設置とあるが、業務実施結果に記載はあるか。

(NUMO)

組織体制の整備・強化の項目で記載している。

(評議員)

具体的にはどのような業務を行っているのか。

(NUMO)

将来的には環境影響評価（環境アセスメント）を意識しながら事業を進めなければいけないという認識のもと、技術的な検討が必要になってくるということで、技術部内にグループを新たに設置し準備活動を開始した。

(評議員)

そうなると動植物に関する知識を持った人が必要になるが、そういう人材はいるのか。また、現在の所属人数は何名か。

(NUMO)

経験した職員もいるし、今後更に増強しなければならないという問題意識を持っている。所属人数は2名である。

(評議員)

組織体制の整備・増強に関して一言申し上げたい。次の概要調査への移行を見据えて、用地確保や自然環境調査等の新たな業務に対応する組織体制の具体的な検討を速やかに進めていくべきである。その際、電力業界としても協力するけれども、全てにお応えできるものではない。そのため、NUMOとしてプロパーの採用・教育の強化について早めの取り掛かりをお願いしたい。

(NUMO)

人材確保をしっかりと進めていくという点では、私どもも同じ問題意識を持っている。電力業界から人材について引き続きご協力をいただくという面はあるものの、我々自身も中途採用や様々な取組みを通じて確保していかなければならないと考えている。

(評議員)

それでは、組織運営の評価・提言について、一部、字句や表現の軽微な修正は一任いただき、原案を認めていただくということで宜しいか。

<異議なし>

(評議員)

今回のこの3つの評価・提言について、NUMOから何かコメントはあるか。

(NUMO)

ただいま、3つの分野についてそれぞれ評価・提言を頂戴した。評価委員会の両委員長を始め、評議員の皆さまのご尽力により多様な視点からの評価及び将来を見据えたご提言を取りまとめていただきましたこと大変ありがたく、心から御礼申し上げます。今後の事業運営にあたってこの評価・提言を十分に活用し、一段と気を引き締めて取り組んでまいりたい。

(4) 報告事項2

①機構業務に関連する最近の状況について

事務局から報告 67-3「機構業務に関連する最近の状況について」の報告が行われた。

(主な意見等)

なし

(NUMO)

本日は、役員の選任及び評価・提言に関する議案をご審議いただき御礼申し上げます。今回、皆さまに選任いただいた役員については、経済産業大臣の認可を得た後にホームページで公開することとしているので、それまでの間は情報の取扱いに十分ご注意ください、ご本人限りとしていただくようお願いしたい。また、評議員会からいただいた2020事業年度業務実施結果に対する評価・提言については、評価報告書として取りまとめいただいたものをホームページで公開するとともに、本年度の事業実施や来年度の事業方針の策定にしっかりと反映してまいりたい。

以上をもって議事の全ての審議及び報告を終了したので、議長は15時35分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及び結果を記録するため、本議事録を作成し、議長及び議長が指名した議事録署名人がこれに署名捺印する。

原子力発電環境整備機構
評議員会

議 長

友 野 宏 ⑩

議事録署名人

山 地 憲 治 ⑩

議事録署名人

四 元 弘 子 ⑩
